

吹田市保育士等キャリアアップ研修業務プロポーザル選定委員会（第1回） 議事要旨

| | |
|-----|---|
| 日 時 | 令和4年4月21日(木) 15時30分～16時35分 |
| 場 所 | 吹田市役所 第3委員会室 |
| 出席者 | [委員] 保育幼稚園室長、保育幼稚園室参事、総務部総括参事（人事室）、 福祉部障がい福祉室参事、健康医療部参事（母子保健課） [事務局] 保育幼稚園室 |

1 プロポーザル実施要領（案）について

[事務局からの説明]

実施要領（案）と併せて制度概要、事業計画、審査評価基準、学識経験者意見聴取結果等について説明。

[委員からの意見等]

- (1) テレワークの実施体制、eラーニングの収録時期について、提案書の作成要領、指定様式に明示しておくべきではないか。
- (2) プレゼンテーション等審査に先立ち、提案書等の資料は事前に配付されるのか。
- (3) 審査方法について、教材を確認することとなるのか。
- (4) 事前審査基準について、本社・主たる事業所等を市外に構える事業者であっても、支社・営業所等が市内にあれば市内業者と同等に評価するのか。
- (5) 事前審査について、集合研修の開催回数を設定しているが、受講者の利便性を考慮すると実施曜日や時期でポイント差を設けても良いかと思う。また、講師数での評価について、例え複数でも経歴の浅い方ばかりであれば充実した講義となるか疑問。事前審査は画一的な基準が必要となるため仕方がないが、最終審査においては総合的に採点する観点が必要となる。
- (6) 事前審査に通過できなかった事業者が、この理由を求める手続を設けるべきではないか。

[事務局の回答]

- (1) 指摘のとおり修正する。
- (2) 事前に審査資料を配付の上、要旨を説明させていただく。
- (3) 個々の研修内容は、主に研修計画書（様式5）で確認できる。教材は仕様書で指定しておらず、提案時に提出を求めない。教材の内容ではなく、この選定理由などで評価いただきたい。
- (4) お見込みのとおり。
- (6) 指摘のとおり修正する。

[決定事項]

指摘事項を修正することを条件として実施要領（案）を承認。

2 プロポーザル募集要項（案）について

[事務局からの説明]

募集要領（案）について説明。

※実施要領（案）の修正に伴い、連動して修正が必要となる項目も併せて説明。

[委員からの意見等]

(1) プレゼンテーション・ヒアリングの際に、実際に確認する資料はどれか。

[事務局の回答]

(1) 同種業務実績書、類似業務実績書、提案書、研修計画書、見積内訳書を想定している。なお、提出者が特定できる情報は削除する。

[決定事項]

実施要領（案）と同様の修正を条件として承認する。